



令和6年7月12日

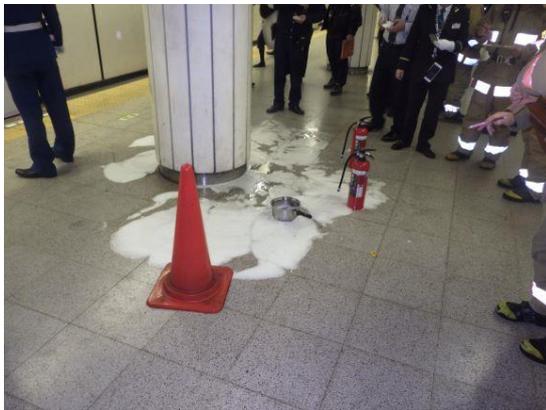
## リチウムイオン電池搭載製品からの出火が過去最多 ～充電中以外の火災にも注意！～

令和5年中、東京消防庁管内においてリチウムイオン電池を搭載した製品から出火した火災は過去最多の167件（速報値）発生し、さらに令和6年は6月末時点でみると、107件（速報値）発生しており、前年同期比の79件から28件（35.4%）増加しています。

製品別では、最も多いのがモバイルバッテリー、次いでスマートフォン、電動アシスト付自転車、掃除機の順に多く発生しています。

出火時のバッテリーの状況を見ると、「充電中」に最も多く発生していますが、製品を使用していない「非充電中（待機中）」でも発生しています。

「非充電中」の主な火災として、使用者の明らかな誤使用（分解、衝撃等）により出火した火災の他、熱がこもりやすい鞆などに入れていたモバイルバッテリーから出火した火災や、製品の欠陥によって突然出火する火災が発生しています。



駅ホームで鞆の中のモバイルバッテリーが焼損した状況

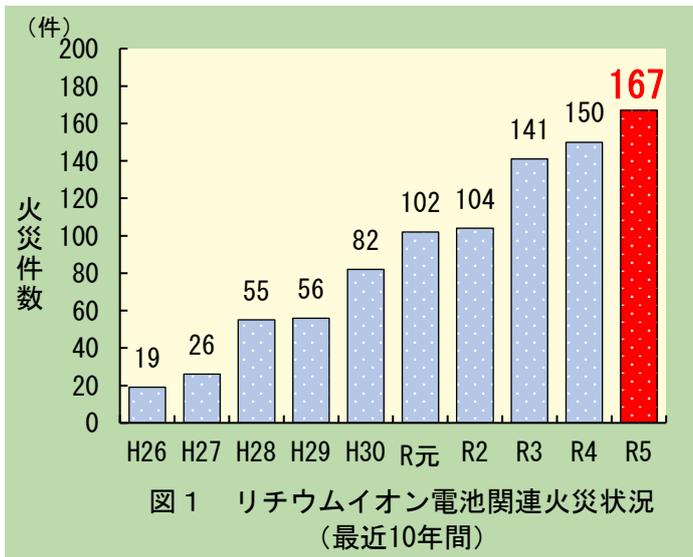


図1 リチウムイオン電池関連火災状況（最近10年間）

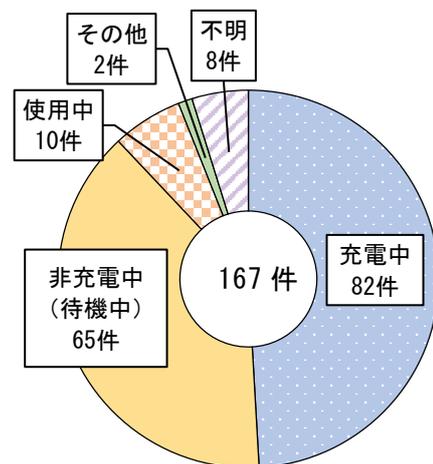


図2 出火時のバッテリーの状況

## 【火災を防ぐために】

- 1 使用する前に取扱説明書をよく確認する。
- 2 衝撃を与えないよう適切に取り扱い、むやみに分解しない。
- 3 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- 4 充電する際は整理整頓された場所や不燃性のケースなどに入れて充電をする。
- 5 充電器の接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用しない。
- 6 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなどの異常がある場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する。
- 7 製造事業者の問合せ先の記載がない製品や販売店や製造事業者の連絡先に電話がつかない製品もあるので、製品を購入する際には慎重に検討する。
- 8 熱のこもりやすい鞆の中などでの使用を控える。
- 9 万が一の被害に備えて不燃性のケースなどに収納する。
- 10 処分する際は、製品の取扱説明書をよく確認する。
- 11 不用品を処分する際は、地域のごみ回収方法をよく確認する。

## 【万が一発火した時には】

電池から煙や火花の飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

## 【関係資料】

### 東京消防庁ホームページ（令和6年7月1日現在）

リチウムイオン電池搭載製品の出火危険



令和5年版 火災の実態  
第3章6 電気設備機器



### 問合せ先

（東京消防庁 代） 電話 3212-2111  
予防部調査課 内線 5065 5066  
広報課報道係 内線 2345~2350

## 1 リチウムイオン電池の出火危険

リチウムイオン電池は、正極（プラス）と負極（マイナス）の間をリチウムイオンが移動することで繰り返し充電、放電できる電池のことで、二次電池の一つになります。この電池は、主に小型で大量の電力を必要とする製品（スマートフォン、コードレス掃除機、ノートパソコンなど）に使用され、他の二次電池（ニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池など）と比べて大容量、高出力、軽量という特徴があります。この電池は可燃性の有機溶剤の電解液を使用しているため、衝撃等により電池内部で短絡して出火する危険性があります。

## 2 リチウムイオン電池関連火災の状況

### (1) 近年の火災発生状況

- ・令和5年中は167件（速報値）発生し、過去最多となっています。
- ・発生した火災の約15%が部分焼以上の延焼火災に拡大し、焼損床面積は令和3年に次ぐ2番目に大きい数値となっています。
- ・死者は発生していませんが、負傷者は14名発生しています。

表1 リチウムイオン電池関連火災状況（最近10年間）

年 別	火災発生件数									損害状況			
	合計	建物					車 両	そ の 他	船 舶	焼 損 床 面 積 ( $m^2$ )	焼 損 表 面 積 ( $m^2$ )	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
26年	19	18	-	-	3	15	-	1	-	11	6	-	6
27年	26	21	-	-	3	18	3	1	-	2	53	-	3
28年	55	48	-	-	6	42	2	2	-	77	40	-	22
29年	56	47	-	-	5	42	7	5	-	32	41	-	4
30年	82	69	-	1	4	64	6	7	-	74	40	-	10
元年	102	95	1	1	11	82	2	5	-	400	257	-	12
2年	104	93	-	2	11	80	5	6	-	200	195	-	22
3年	141	124	5	5	16	98	6	11	-	860	289	-	30
4年	150	124	4	-	17	103	10	16	-	513	109	1	42
5年	167	151	1	1	23	126	2	14	-	811	119	-	14

6年 6/30まで	107	87	1	1	11	74	8	11	1	249	107	-	24
--------------	-----	----	---	---	----	----	---	----	---	-----	-----	---	----

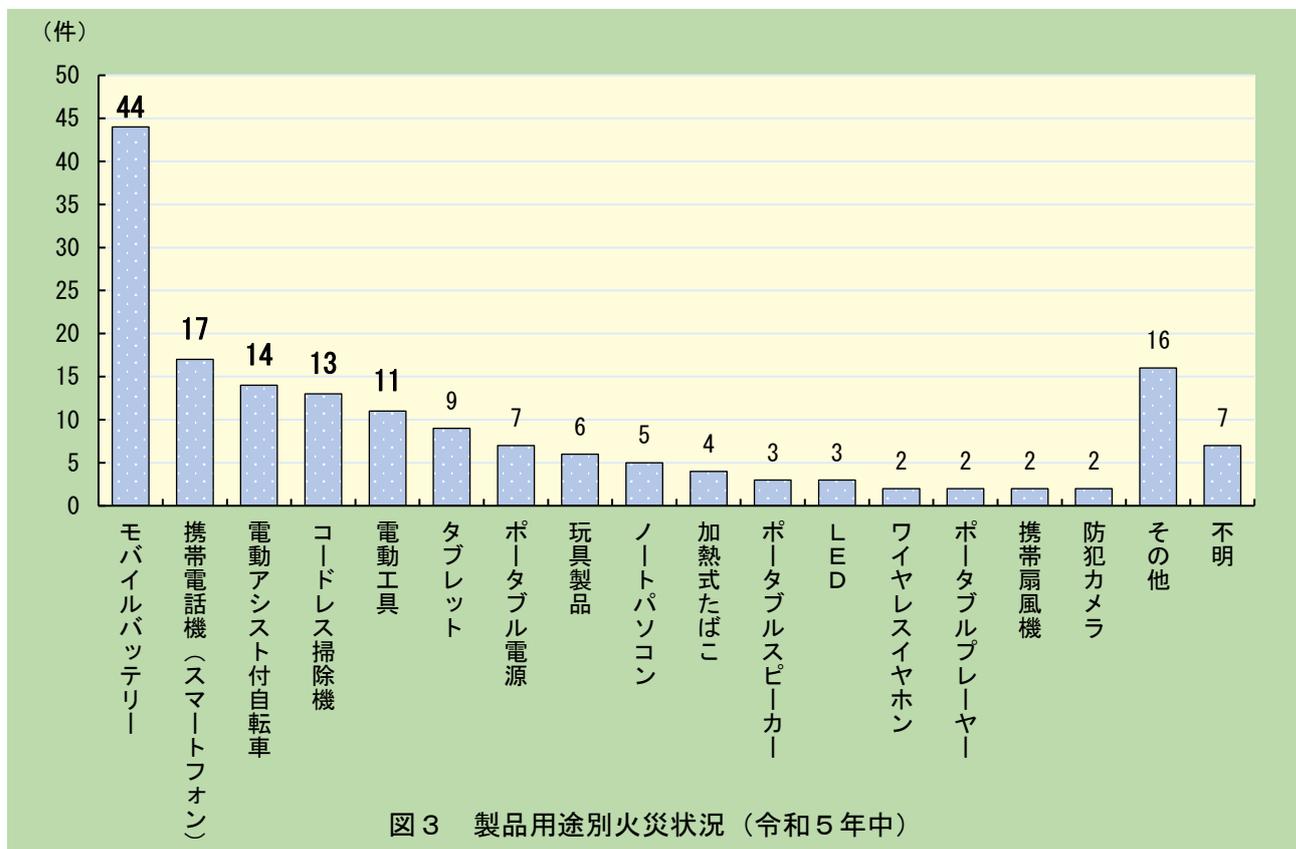
注1 リチウムイオン電池関連火災とは、リチウムイオン電池を搭載した製品（差込みプラグ及び器具コードを除く）から出火した火災をいう。

注2 リチウムイオン電池関連火災には、ごみ回収中のごみ収集車から出火した火災及びごみ処理関連施設（業態が一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業）から出火した火災を除く。

注3 令和5年、令和6年（1/1から6/30まで）の数値は速報値。

## (2) 製品用途別の火災状況

・令和5年中に出火した製品少なくとも 32 種類あり、モバイルバッテリーから出火した火災が最多で、次にスマートフォン、電動アシスト付自転車、コードレス掃除機、電動工具などとなっています。



※ その他の内訳は、非接触型体温測定器、センサー式手指消毒器、CO<sub>2</sub>濃度測定器、水素水生成器、掃除用電動ブラシ、ハンディターミナル、ビデオカメラ、カラオケマイク、電動グラスホルダー、電気あんま器、健康器具、ドローン用バッテリー、電動車いす、自動車用バッテリー、電気自動車、電気バイク各1件を含みます。